



太陽光発電を自宅に設置した人の声

☀️太陽光発電を設置していることに満足していますか
「とても満足」67.2% 「満足」25.2% ➡️ **92.4%が満足**
このうち…

停電時に安心
71.3%

電気代が安い
54.2%

【出典】株式会社一条工務店「太陽光発電と家庭の電気料金に関する意識調査」(https://www.ichijo.co.jp/research/solar_power/)
令和3年4月2日～8日、10代以上の男女を対象に実施。有効回答数2,947サンプル(男1,205人、女1,742人)

太陽光発電 設備設置のメリット

- ☀️電気料金の節約
- ☀️蓄電設備を併せた非常時への対応
- ☀️家庭での環境保全意識の醸成

一方…設置費用の大きさがデメリットの一つ
➡️町の設置補助金を活用できます！

**自家消費型
太陽光発電**
節約・環境保全に
取り組んでみませんか？

町は今年度、国の重点対策加速化事業を活用し、自家消費型の太陽光発電導入を推進しています。自家消費型の太陽光発電は、発電による電力を自宅での生活に伴う消費に回すことで、電力会社への売電より、自家消費が優先されます。

この設備を自宅に導入すると、電気代を抑えられます。昨今、電気代は上昇傾向ですが、自宅などで発電した電気を使うことで支出を抑えられ、発電して使い切れなかった電気は売電による収入も期待できます。なお、併せて蓄電池を導入すると、太陽光で発電した電気を夜間など後から使用でき、災害時や予期せぬ停電時でも安心です。

太陽光発電は、地球温暖化の一因である二酸化炭素を排出しないため、環境保全にもつながります。

満足している
設置世帯の9割超が回答
災害対策や節約など実感

民間企業のアンケート調査(上記)によると、自宅に太陽光発電設備を設置した世帯のうち、9割以上が「満足している」と回答。その理由(複数回答可)として「停電時に安心」を7割以上、「電気代が安い」を5割以上の方が挙げています。

一方で、設置していない世帯における最大の不安は「設備の設置費用」。この解消に、町が行っている設置補助金が役立ちます。蓄電を含む太陽光発電設備の設置について、次のページで紹介していますので、ぜひご覧ください。

次のページ
補助金の内容を紹介

脱炭素社会に向けた 具体策として実施

国では2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

「カーボンニュートラル」の達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減、吸収作用の保全・強化をする必要があります。この中で掲げている「排出を全体としてゼロ」は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。

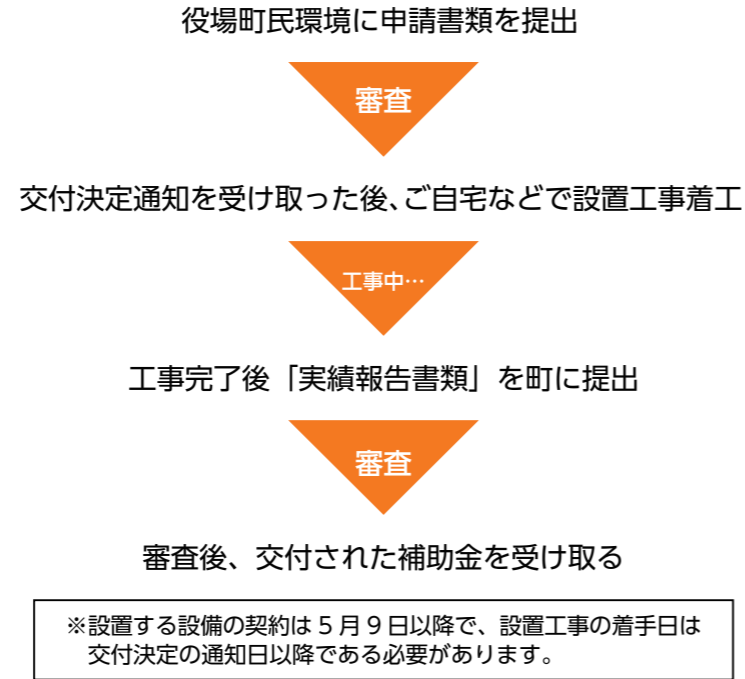
町では「矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例」の基本理念に基づき、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを掲げ、令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。今回2～5分で紹介している太陽光発電設備の設置に係る補助金は、その具体的な施策として行い、本町における脱炭素社会実現の足掛かりにしようとするものです。

カーボンニュートラル できることを学ぼう

環境省が温室効果ガス削減に向けて「賢い選択」を国民へ促す事業(COOL CHOICE)の中で、ゼロカーボンアクション30として、一人一人が生活の中で取り組めることが紹介されています。QRから、ご覧ください。



申請から補助金をもらうまで



申請前に分かりやすく説明します



太陽光発電設備の設置補助金をもらうための申請には、さまざまな書類が必要です。また、広報紙で紹介しているもの以外にも、必要な条件があります。

そのため役場町民環境課では、太陽光発電設備を設置しようと考えている1人でも多くの方に、補助金の制度への理解を促すため問い合わせを受け付けています。家庭用と事業者用のいずれも、担当職員が分かりやすく丁寧に説明しますので、記事を見て興味を持った方は、お気軽にご相談ください。

なお、町ホームページ (QR)に、申請時などに必要な書類を掲載していますので、参考にご覧ください。

●問い合わせ 役場1階町民環境課環境係 (☎611-2501)



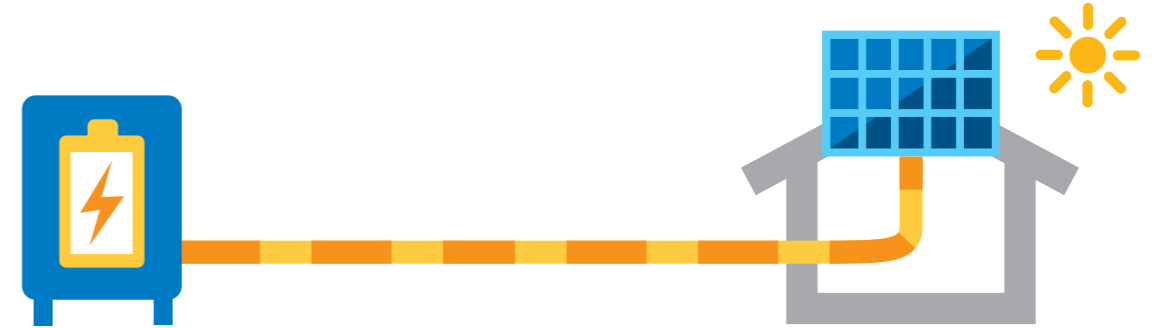
太陽光発電システム設置補助金 このような仕組みです

定置型蓄電設備

太陽光発電で作った電気を保存し、夜間や停電時など必要時に使える設備です。

太陽光発電設備

家屋の屋根に設置するソーラーパネルなど、太陽光で発電を行うのに必要な設備です。



対象者

●町内で既に住んでいる住宅、新たに建てる住宅、事業所に設置する方 など

申請期限

●令和6年2月29日まで
※令和9年度まで、毎年度募集予定です。

補助金額

- 1kWhあたり 設備費・工事費の合計×1/3
- 補助対象の上限容量 家庭用 4kWh相当分
業務用 16kWh相当分
- 設備の上限金額(1kWhあたり) 家庭用 15.5万円
業務用 19万円

例

- 家庭用の蓄電容量が5kWhで、設備費と工事費合わせて60万円(税抜き)の場合
- 1kWhあたりの設備費と工事費 60万円÷5kWh >12万円 (対象 ※15.5万円以下のため)
- 補助金額 12万円×1/3×4kWh(家庭用の上限) >16万円

補助の要件

※太陽光発電設備と同時に設置するもの

- ・平時に充放電を繰り返すことが前提の設備
- ・商用化・導入実績があり中古ではない設備
- ・蓄電設備の性能が、家庭用4,800Ah・セル未満、業務用4,800Ah・セル以上のもの
- ・既存設備の更新の場合は、蓄電池の法定耐用年数6年を経過していること など

補助金額

- 家庭用 1kwあたり7万円 (上限5kw相当分)
- 業務用 1kwあたり5万円 (上限20kw相当分)

※kw (キロワット)の数値は、設置する太陽光発電設備の出力に関するもの。

補助の要件

- ・専用住宅または事業所の屋根部分に設置
- ・固定価格買取制度(FIT)または、FIP(Feed in Premium)制度の認定を受けていない
- ・商用化・導入実績があり中古ではない設備
- ・発電する電力量のうち家庭用30%以上、業務用50%以上を自家消費すること
- ・自己託送を行わない設備
- ・既存設備の更新の場合は、太陽光発電設備の法定耐用年数17年を経過していること など

